

ちばやあかさか

広報

昭和60年 2 月10日号

▷人の動き◁

世帯数および人口

(昭和60年1月末日現在)

世帯数 1,948戸

人口 7,798人

男 3,752人

女 4,046人

第151号 ◆発行 千早赤阪村役場 ☎(0721)72-0081 編集 企画広報課



春の全国火災

予防運動実施

二月二十八日～三月十三日まで

春の全国火災予防運動が実施されます。

火事は一瞬にしてすべてを灰にします。

家庭においても、地域においても火災

予防の思想を徹底し、火災の発生を防止

しましょう。

△火の用心七つのポイント▽

- 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- 子供はマッチやライターで遊ばせない。
- 風の強いときは、たき火をしない。
- 天ぷらを揚げる時は、その場を離れない。
- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 風呂の空だきをしない。
- ストーブには、燃えやすいものを近づけない。

“あとで”より

“いま”が大切火の始末

議会の動き

〔第五回臨時会〕

十一月十日

▽第五十八号議案（即日原案可決）

昭和五十九年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算（第三回）について

歳入歳出それぞれ百二十三万円を追加し、歳入歳出総額は、十五億三千七百一十千円となりました。

▽第五十九号議案（即日原案同意）

教育委員会委員の任命について

教育委員に、桐山四三三番地、尾上庄治氏、東阪六一〇番地、伏井猛朗氏が再任されました。

▽第六十号議案（即日原案同意）

公平委員会委員の選任について

公平委員に、吉年二五三番地の甲、尾谷光雄氏、森屋三五三番地、建石甚一郎氏が再任されました。

〔第四回定例会〕

昭和五十九年第四回定例会

は、十二月十日招集され会期十三日間をもって開催されました。

議決されました案件は次のとおりです。

▽第六十一号議案（即日原案可決）

千早赤阪村税条例の改正について

昭和五十九年三月三十一日付にて地方税法改正が行なわれ、基礎控除等の引き上げ及び課税最低限の引き上げにあわせて今回個人村民税の所得割の税率を改正するものであります。

▽第六十二号議案（即日原案可決）

千早赤阪村金剛山ロープウェイ条例の改正について
ロープウェイの運賃が次のように改正されました。

大人

片道 六〇〇円

往復 一・一〇〇円

小人

片道 三〇〇円

往復 五五〇円

▽第六十三号議案（原案可決）
村営土地改良事業施行の件について

計画地区Ⅱ水分、桐山地区
事業名Ⅱ桐山地区団体営農道整備事業（一般）

事業内容

改良延長 七九五米
車道幅員 四・〇米

▽第六十四号議案（原案可決）

昭和五十九年度千早赤阪村一般会計補正予算（第四回）について

歳入歳出それぞれ二千三百二十千円を追加し、歳入歳出総額十五億五千百三十三千円となりました。

▽第六十五号議案（即日原案可決）

村道大廻高塚線道路改良工事請負契約について

指名競争入札により契約金額四千百万円で千福建設・池谷建設共同企業体と請負契約を締結しました。

▽第六十六号議案（即日原案可決）

一般職の職員の給与に関する条例の改正について

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改正に準じて地方公務員の一般職の給与も改正する条例です。改定率は一般行政職、三・三六％、教育職三・四二％です。

▽第六十七号議案（即日原案可決）

昭和五十九年度千早赤阪村

一般会計補正予算（第五回）
歳入歳出それぞれ千二百八十三千円を追加し、歳入歳出総額それぞれ十五億六千三百二十八万六千円となりました

▽第六十八号議案（即日原案可決）

昭和五十九年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第三回）について

事業勘定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ六十万四千円を増額し、歳入歳出総額それぞれ二億八千五百六十七万九千円となりました。

直営診療施設勘定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ二百二十万九千円を追加し、歳入歳出それぞれ五千四百八十七万九千円となりました。

▽第六十九号議案（即日原案可決）

昭和五十九年度千早赤阪村普通索道事業特別会計補正予算（第二回）について

歳入歳出それぞれ八十万二千円を追加し、歳入歳出総額それぞれ九千三百七十八万九千円となりました。

▽第七十号議案（即日原案可決）

昭和五十九年度千早赤阪村水道事業会計補正予算（第二号）について

百二十一万一千円を補正し

総額を一億一千八百三十四万八千円としました。

大溝議長

近畿町村議長会

会長に就任

去る一月二十八・二十九日の両日、兵庫県温泉町で開催されました近畿町村議長会の臨時総会において、前同会福永会長（滋賀県伊吹町議長）が昨年十二月末に退任され、その後任会長として大溝議長（大阪府町村議長会々々長）が出席者全員の賛同を得、就任されました。

今後は以前にも増して、中央と太いパイプでつながれ、当村のあらゆる行政に対して充分反映していただけるものと思います。

尚、当会は大坂府、京都府、奈良県、和歌山県、兵庫県、滋賀県の各府県町村議長会の会長によって運営されております。



村・府民税の申告は 3月15日までに

村・府民税の申告期間は二月十六日から三月十五日までです。申告期限が近づきますと窓口が大変混雑し、落ちついて相談できなかつたり、長い時間待たなければならぬ場合があります。

申告は、できるだけ早くすませましょう。なお、万一、申告書が届かない人でも、つぎに該当する人は申告してください。

★申告しなければならぬ人
昭和六十年一月一日現在、千早赤阪村に住んでおり、昨年一年間（昭和五十九年一月から十二月までの期間）に所得のあった人は申告してください。

なお、昭和五十九年中、学生・病氣・家事手伝など無職無収入の人でも申告にご協力

ください。

★申告しなくてもよい人
給与所得者で、給与所得以外に所得がなく、勤務先から本村役場へ給与支払報告書が提出されている人。

また、税務署へ所得税の確定申告をされる人。

★申告に必要な書類
申告書のほか、医療費控除生命保険料控除・障害者控除を受けようとする人は、医療費の領収書・生命保険の支払証明書・障害者手帳などが必要です。

昭和60年度 村府民税申告受付日程表

月 日	時 間	場 所
2月16日(土) ～3月15日(金) 但し、日曜日は除く	平日 午前9時～午後5時 土曜日 午前9時～正午	千早赤阪村役場
2月18日(日)	午前9時30分～午後4時	役場小吹台連絡所
2月19日(月)	午後1時30分～午後4時	千早老人憩いの家
2月20日(火)	午前9時30分～午後4時	千早赤阪農協支所

★申告書の受付
住民税の申告書は、次の日程表のとおり受け付けを行います。

★必ず申告してください。
申告書は、公営住宅の申込み、就園奨励費の補助・各種融資所得証明・私立高校の授業料の軽減申請・その他各種証明の基礎資料となります。申告されなかった場合、必要なときに証明書がとれなくなり、融資や補助が受けられなくなりますので必ず申告してください。

村議会議員 選挙日程決まる

村選挙管理委員会では、昭和六十年五月八日任期満了の千早赤阪村議会議員一般選挙の日程を去る一月十九日の委員会において決定しました。選挙日程は次のとおりです。

◎立候補予定者説明会

▽日時 三月二十六日(火)

午後二時～▽場所 自然休養村管理センター

◎告示日 四月十六日(火)

◎立候補受付期間

四月十六日(火) 午前八時三十分～午後五時

十分～午後五時まで

◎投票日 四月二十一日(日)

午前七時～午後六時

◎開票日 四月二十二日(月)

午前八時より

▽場所 自然休養村管理センター

◆今回名簿に登録される人

Ⅱ新成人Ⅱ

昭和三十九年九月三日～昭和四十年四月二十二日までの出生者

Ⅲ転入者Ⅲ

昭和六十年一月十五日までに転入届をした者

※千早赤阪村から転出した人については投票できません。

▽村議会議員選挙にかかる選挙人名簿の被登録資格の決定の基準となる日登録を行う日並びに縦覧の期間及び場所は次のとおりです。

▽被登録資格の決定の基準となる日
昭和六十年四月十五日(月)

▽登録を行う日
昭和六十年四月十五日(月)

▽縦覧期間
昭和六十年四月十六日、十七日の二日間（午前八時三十分～午後五時まで）

▽縦覧の場所

役場二階選挙管理委員会事務局

◎不在者投票期間

四月十六日～四月二十日

時間 午前八時三十分～午後五時まで

投票日 四月二十一日(仕事の日)

事柄の都合や、グループ旅行などにより、どうしても投票に行けない人は、この期間中に役場二階選挙管理委員会事務局において不在者投票をすることが出来ます。

なお選挙に関してわからないことがありましたら事務局までおたずねください。

電話二一〇八一

譲渡所得・住宅取得控除の確定申告は富田林税務署へ

所得税の確定申告（昭和五十九年分）のうち給与所得者の還付申告（医療費控除）については役場でも受け付けておりますが、譲渡所得（土地・家屋を売った人）あるいは住宅取得控除（新築・中古住宅）の確定申告の受け付けは、役場で取扱っておりませんので直接富田林税務署へ申告してください。

詳しいことは富田林税務署へお問合せください。

電話二四一三二八一



これらの成人病は、突然おこる病気ではなく30歳頃から徐々に病気がすすみ、自分で症状に気づいたときには、相当進んだ状態となっています

国保加入者のみなさんへ 家族そろって健康管理を

近年、医学の進歩や衛生状態の改善、生活程度の向上に伴い日本人の平均寿命は大きく伸びています。しかしながら、一方では、生活や社会環境の変化から精神的緊張の増加によるストレスなどのため高血圧、心臓病、糖尿病などの成人病に悩む人が急激に増加し、脳卒中や心臓病、ガンでの死亡率が高くなっています。

このためには、病気の早期発見をし、早期治療をする必要があります。

また、日常生活において次のようなことに心がけ健康なからだをつくりましょう。

- (1) 睡眠を十分とりましょう。
- (2) 栄養はバランス良くとりましょう。
- (3) 適度の運動をしましょう。

人間ドックで

健康管理を!!

本村では、国民健康保険に加入している満30歳以上の被保険者を対象に人間ドックを次により行なっており、積極的に利用して、健康管理を行なってください。

◆実施機関 PL病院

◆費用 検診費用三万六千円
受診者負担一万八千円（ただし婦人科の検診を希望される場合は千円増）

◆申し込み方法等

申し込み方法等くわしいことは役場保険課国保係までお問い合わせください（定員がありますので先着順で受付を行なっています）

年金額が引上げられました (拠出年金5月分から 福祉年金6月分)

拠出年金

(59年5月から実施)

年 金 種 別 等		現 行		改 正	
		年 額	月 額	年 額	月 額
老 齢 年 金	17 年 納 付 (現行最長期間加入者)	円 454,500	円 37,875	円 463,500	円 38,625
	10 年 年 金	357,500	29,792	364,500	30,375
	5 年 年 金	304,300	25,358	310,300	25,858
障 害 年 金	1 級	703,500	58,625	717,300	59,775
	2 級	562,800	46,900	573,800	47,816
母 子 (準母子) 年 金		562,800	46,900	573,800	47,816
母 子 (準母子) 加算額		180,000	15,000	180,000	15,000
加算額(2 人 目)		60,000	5,000	60,000	5,000
" (3 人目から)		24,000	2,000	24,000	2,000
遺 児 年 金		562,800	46,900	573,800	47,816
加算額(2 人 目)		60,000	5,000	60,000	5,000
" (3 人目から)		24,000	2,000	24,000	2,000
保険料額の改定		6,220円(59.4～)		6,740円(60.4～)	

福祉年金

(59年6月から実施)

年金種別等	現 行		改 正	
	年 額	月 額	年 額	月 額
老 齢 福 祉 年 金	円 301,200	円 25,100	円 307,200	円 25,600
扶養義務者の年収が6 人世帯で600万円以上 876万円未満の場合	301,200 (内21,600円) (は支給停止)	23,300	307,200 (内25,200円) (は支給停止)	23,500
障 害 福 祉 年 金	1 級 452,400	37,700	460,800	38,400
	2 級 301,200	25,100	307,200	25,600
母子(準母子)福祉年金 (母と子1人の場合)	392,400	32,700	399,600	33,300

障害者で20歳に なった人に 障害福祉年金

- 一、生まれたときから障害のある人
 - 二、二十歳前の病気やケガによって障害のある人
- が二十歳になった時は、障害福祉年金が受けられます。
- ▼障害の程度と年金額
- 一、日常生活で他人の助けがなければ自分の身のまわりのことがほとんどできない程度の人(一級障害) 四六〇、八〇〇円
 - 二、身のまわりのことは、かろうじてできるが、時に応じて他人の助けが必要な程度の人(二級障害) 三〇七、二〇〇円

該当すると思われる人は、役場保険課年金係で相談のうえ、裁定請求の手続きをしてくださいます。

なお、福祉年金はすべて国の費用でまかなわれていますので、本人の所得や配偶者または、扶養義務者の所得が一定以上あるときや、他の公的年金制度から年金給付を受けているときは、支給がとめられます。

※裁定請求の手続きやご相談は、家族の人が本人に代ってすることができまうので気軽にお出かけください。

愛の献血にご協力を！

あなたも献血登録者に！！

大阪府赤十字血液センターへ献血登録を申し出られた方には、氏名・登録番号・生年月日が打ちこまれたプラスチック製の血液型証をかねた登録者証（写真）を送付しています。献血の際には、このカードを受付に提示してもらうことで、献血申込カードの住所・氏名の記載が省略できるので大変好評をいただいています。また、生化学的検査データは登録後の過去三回分を覚えてお知らせしているので、長期的な健康管理にお役に立てていただいています。

なお、千早赤阪村地域献血は
●昭和60年3月22日（金）
・小吹台第一集会所

献血登録者証

献血登録者証	
GIVE BLOOD SAVE LIFE	
OSAKA RED CROSS BLOOD CENTER	
血液型 ABO	O
Rh(D)	陽性
氏名	コツセキ スロウ(ミホ)
登録番号	21-571211-1-0001
生年月日	532.12.11 19

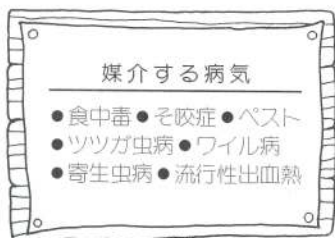
・村役場
（午前10時30分～正午）
（午後1時30分～3時）
移動採血車が来ますのでご協力よろしくお願い致します
千早赤阪村献血推進協議会

『ねずみ』を駆除しよう

二月はねずみの駆除月間です。ねずみは各種の伝染病、食中毒を媒介し、農作物・家具等に被害を与える有害な動物です。

村では、各家庭のねずみを駆除していただくために、希

望のあった家庭に無料で殺そ剤を配付しますので、使用上の注意事項をよく守り、根気よく有効に利用してください



ゴミは収集日当日の 『午前8時』までに 出しましょう！

も業者が収集した後で出されては意味がありません。ゴミはきまった日にきめられた時間と場所を守って出しましょう。

◎普通ゴミ

（毎週火・金曜日）

◎粗大ゴミ

（毎月第二木曜日）

家具類・家電類のもえないゴミ

◎資源ゴミ

（毎月第四木曜日）

空カン・空ビン類・古新聞・古雑誌・ダンボール等、子供会等の資源ゴミ回収に協力しましょう。

◎絶対に出してはいけないゴミ

ガスボンベ・タイヤ・多量のビニール・プラスチック類。

春の全国 火災予防運動

2月28日（木）～3月13日（木）

「あとで、より
いま、が大切
火の始末」

善意銀行への預託

プロ野球解説者・皆川睦雄氏より、プレゼントを受けたサインボールをもとにカンパした収益金を
◎金 一〇、〇〇〇円也
大字小吹68番地の97小吹台ベアーズ

代表 山形研介
わら細工で今年のエトにちなんだ「丑」を作り、その販売収益金の一部を
◎金 三〇、〇〇〇円也
大字中津原372番地

上野 弘殿
富田林理容組合教育部より社会福祉の為に
◎金 一四、〇〇〇円也
富田林理容組合 教育部 殿

預託者のご厚志に厚く感謝致します。お預り致しました善意は、目的に最大の効果があがりますよう活用させていただきます。
千早赤阪村社会福祉協議会

村の話題あれこれ

おめでとう!! 新成人



一月十五日(祝)、第三十三回成人式が、千早赤阪村中学校体育館で行なわれました。今年の新成人は、東京オリンピックが開催され、東海道新幹線が開業した高度成長期の三十九年度に生まれた若者たちで、本村では八十七名がめでたく大人の仲間入りをしました。

当日は、村議会議員、青少年指導委員、社会教育委員、選挙管理委員、婦人会、学校恩師等多数の来賓のご臨席を頂き、新成人一人一人に記念品がおくられ、小雪が舞う厳



しい寒さの中で、無事式典が終了致しました。第二部のアトラクションでは、少年少女合唱団によるかわいいコーラスや、先日、中

村の文化活動作品展

南河内府民センターにて

三月中開催

わたくしたちの村では、文化の発展をはかるため、昭和五十八年四月に千早赤阪村文化協会が発足しました。

現在十一クラブ、三〇〇人の方が創作活動・学習会・文化展・発表会など活発に行なっています。

この様に、文化活動への参加と文化愛好者の輪の拡大は豊かな情操を養い、個性の伸展につながるとともに、村の文化を向上・発展させ、人間優先の村づくりに果たす役割は大きなものがあります。

大阪府でも芸術文化の振興を図るため、各府民センターで定期的に管内市町村の「文化活動作品展」を開催していますが、千早赤阪村の作品展

学校合奏コンクールにおいて銀賞の栄誉に輝いた中学校ブラスバンド部の演奏があり、皆さんではたちの門出を祝いました。

なお、新成人の皆さんに記念写真をお贈り致しますので教育委員会にお立寄りください。

ビデオ放映

「千早赤阪村の史跡をたずねて」

南河内府民センター

わたくしたちの村は金剛葛城連山を背景にして古い歴史と自然に恵まれた、大阪府に残るただ一つの村として発展してまいりました。現在の社会は急激に変化し、価値観も変容してゆく時代です。こ

手芸・陶芸・書・俳句短歌の短冊・写真・絵画・ちぎり絵等。

×会場 南河内府民センター 一階ロビー
×期間 三月中(一ヶ月間)
×出展予定作品

は次の通り実施されますので富田林方面へ行かれる方は是非お立ち寄り下さい。

用務員募集

募集人員 女子若干名

年齢 50歳まで(昭和六十年四月一日現在)

勤務地 役場・学校

受付期間 二月十八日から

二月二十八日まで

希望の方は履歴書一通を総務課まで提出して下さい。

の様な時こそ村の人々が郷土の見直し運動により村の良さを再認識することが、今後の村づくりの強力なエネルギーへと転化するものであり、村の新しい地域文化の創造につながるものと思いますが、村には楠公史跡を中心に、多くのすぐれた史跡が珠玉のように点在していますが、このたび大阪府では、楠公と千早赤阪村とのかかわり(歴史性)を中心に、村の史跡を次の様に紹介しておりますので是非ご覧下さい。

★テーマ 千早赤阪村の史跡をたずねて

★広報媒体 ビデオ放映

★場所 南河内府民センター

一階ロビー

★期間 二月～三月中

40歳以上から30歳以上に

本村では、がんによる死亡が非常に多く、その中でも胃がんが目立って多いようです。昭和53年～57年の厚生省調査では、胃がんによる死亡の全国平均を100とした時、本村女子は76・7ですが、男子は145・3と男子の場合大阪府下ではワースト3に入っています。

がん克服のポイントはやはり早期発見、早期治療です。

がんは知らないうちにできていることが多く、定期的に検診を受けることが大切なのです。ところが、そうとはわかっていながらもなかなか受けるきっかけがつかめなかったり、胃の具合が悪いのだからのドロドロとしたバリウムを見るとどうも……と思う人バリウムを飲むと便秘になる

から……と嫌がる人、被ばくするのはどうも……と心配する人など、胃の検査となると

どうもたいそうに思う人が多いですね。

被ばく線量はかつての十分の一に減り、ほとんど心配する必要がなくなりました。便秘がちな人は普段から規則正しい生活・食事を心がけ、検査後下剤をもらっていくのを忘れないでください。いろいろ心配するよりも、知らないうちに胃がんが進行している

ことの方がよっぽど危険です

◎胃がん検診

実施について

① 実施時期

昭和六十年四月

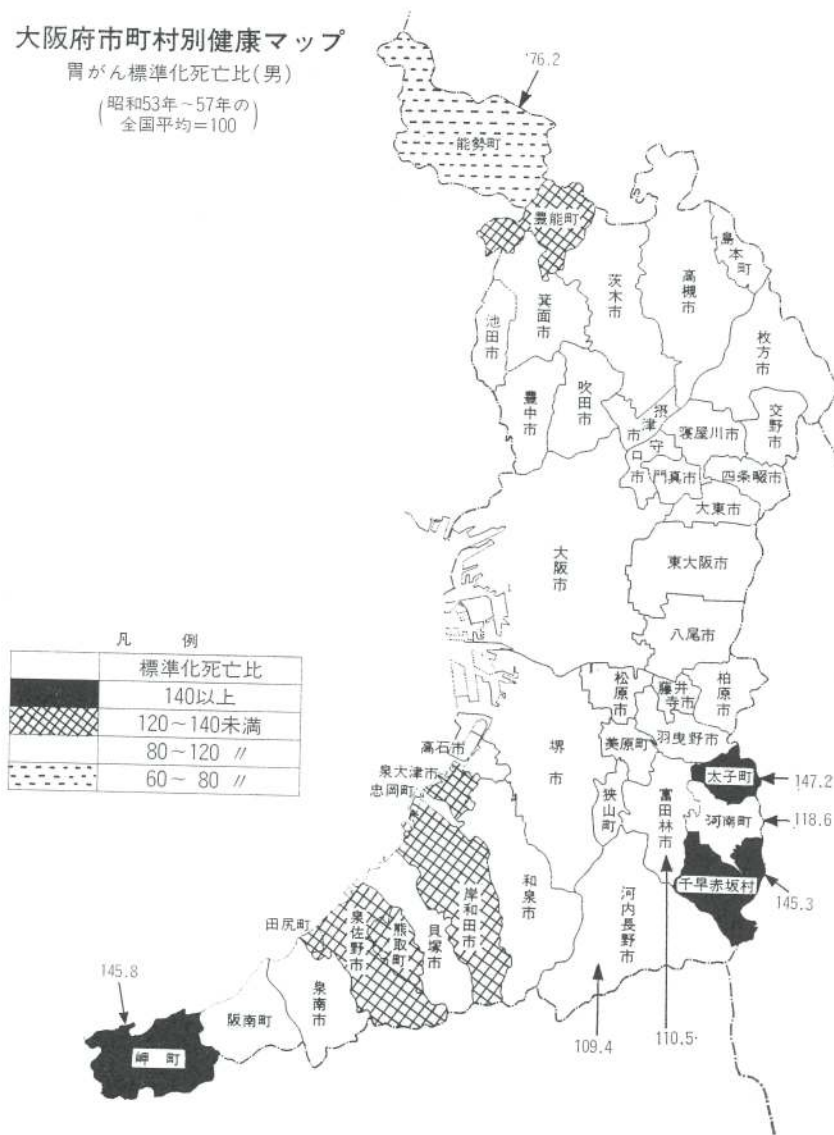
② 申し込み

◎問い合せ先

役場住民課

七二〇〇八一

(昭和53年～57年の
全国平均=100)



③ 日程等の通知
後日個人宛に通知致しますが、四月号広報もあわせてご覧ください。

青指だより

No. 41

女の目

ある中学校の美術室の授業風景です。

担当の先生が出張でした。かわりの先生が、担当先生からの連絡事項を説明しました。題材は上靴のデッサン。時間配当一時間で二分の一足、二時間で一足を描きあげるといふことです。

さて、「準備して」の声、すると、どうでしょう。五・六人対象の大きな机の上に、一斉に上靴が並びました。それは見事でした。それぞれ、自分の履いている片足の靴です。中には、話し合っていて三人で片足の上靴を置いていました。それは本当に少数でした。「机の上の上靴をそのまま置くのは……」と、教師の声。一人の女生徒が早速傍らにあった雑巾を靴の下に敷きました。が、他の生徒達は何を言っているのだらうといった不審顔。再度、「上靴といっても足に履くものです。雑巾の上に靴をのせている人がおりますよ……」と。すると、どうでしょう。教科書を

机の上に置いて靴をのせたではありませんか。もうこうなると仕方ございません。昨年度の大きなカレンダーを雑巾を敷いてまわる以外、手がありますまい。中学一年生も終わりの年頃です。それ位は……できると期待をもって行動をみつめていましたのに……。

上のものと下のものとの区別がつかない。だからこそ、机の上に腰かけたり、椅子の上に靴を脱がないで、のぼったりするのです。電車の中の座席の風景を裏づけるものですよ。

さて、目を転じて、ご家庭の洗濯機はどのようにお使いでしょうか。

手拭や、上半身につけるものと、下半身につけるものとを区別しておられるでしょうか。一度に洗濯機に入れればそれは簡単です。でもね。二回に分けても時間にすれば少しです。少しの手間です。そういう、ただそんなことと見過ごされてしまいそうな身近かな心遣いが、心構えが、子供達の身につつき、生かされ

ていくのではないのでしょうか。聞くところによりますと、オフィスで、机の上を雑巾で拭き、昼になると、その机の上でお弁当がひろげられるとの事です。机の上は、やはり布巾ではないでしょうか。ちょっとした細やかな心配りが欲しいものです。次代を担う主人公のために……。機の大切さを弁え実行されることを……。

—(一女性より)—

(千早赤阪村青少年指導員
連絡協議会)

青少年

悩みの相談

一人で悩まず、悩みを相談してください。

◆日時

昭和60年2月16日
午後1時～3時

◆場所

千早赤阪村公民館

◆電話

七二一〇〇八一
内線六三

◆担当者

鎌谷勇三郎先生
(中学校校長)

農業委員会より

お願い

最近、谷間の農地を無断で埋立て、地盤のかさ上げなど行う農家が見うけられます。

この場合「農地法第五条許可申請」の手続きと、埋立ての中に建築残土等を含んでいると「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき手続きも必要となります。

このような諸手続きを怠って無秩序な埋立を行いますと、行政法上の行政罰(罰則として懲役に処される)の適用を受ける事もあり、埋立ての起因によって、第三者に被害を与えると莫大な損害賠償請求を要求される事があります。

所有者は、万全の注意を図りながら農地を管理し、無秩序な埋立てをやめ、農地の適正な有効利用を図ってください。

山林所有者の皆様へ

★申し込み期間

昭和60年2月25日(月)まで

★申し込み先

千早赤阪村自然休養村管理センター内 産業振興課
電話 七二一 一四四七

昭和58年度より、南河内森林組合で実施しております森林総合整備事業(造林、下刈り、除間伐)の昭和60年度分の申し込みの受付を行いますので、事業実施の予定の方は役場産業振興課まで申し込みください。なお、申し込み用紙はすでに送付済ですが、不足の方は産業振興課でお渡しいたします。

予定の枠がありますので、調整する場合があります。あらかじめご了承ください。



いじめの問題に想う

私が、小学校三年生の頃だったと思う。掃除をしている時に、学級の友だちの一人をからかっていた。そうしたら「こら」という大きな声と同時に、いきなり後ろから殴られた。びっくりして振り向くと担任のA先生だった。

心と力をひとつに

生があんなに怒ったのだと思う。

私は、今の年になっても、あの時の先生の厳しかった顔と毅然たる姿が脳裏に焼きついている。

すなわち、このA先生は学級の中で弱い立場にいる子どもをからかったり、いじめた

りすることは絶対に許さないといい姿勢をいつも持ち続け信念とされていたのであるうし、小さい子どもに押し理屈ぬきで注意されたのであろう学級における担任の先生の姿勢は、自然に子どもたちに伝わるものである。弱い立場にいる子どもをいじめるといことは、人間として許せないという強い信念を持って子どもたちに接するとするならば、それが子どもたちに伝わり、学級の人間関係をよくしていくものである。

学校と同様に、家庭の中でも父親、母親の姿勢が子どもに大きく影響をおよぼすことは周知の通りである。父親、母親がまず、人の心のいたみがわかり、相手の立場を尊重する態度があるかぎり、子どもは、その姿をまねるものである。そして、決して、人として生きていく上で許してはならないという場合、いかに時代が変遷し価値観が多様化したといえども、人として許されない行為は不変と考えられる。理屈をこえて毅然たる態度をもつことが、自分の子どもの意識に、人として、してはいけない、許されないとすることをうえつけるものとなりえよう。

このように考えると、日常

文化講演会開催

の大人・教師、親、地域——の姿勢が子どもに大きな影響をもつことが理解できる、したがって、私たち大人が正しい人権の意識を持つことが今何よりも求められている。

(千早赤阪村人権教育推進協議会)

労働者教育事業の一環として、財団法人大阪労働協会主催の文化講演会を開催します。ので多数で参加くださるよう御案内します。

▽とき 二月十六日(出)

午後一時三十分から四時

建設工事等の指名競争入札

参加願の受付け

建設工事及び業務委託の指名競争入札に参加を希望する者は、次のとおり申請して下さい。

●提出書類

▽建設工事(業務委託)入札参加資格審査申請書▽許可証明書(登記証明書)▽商業登記簿謄本(個人の場合、身元証明書)▽営業所一覧表(現況報告書)▽工事(業務)経歴書▽技術者経歴書▽納税証明書▽主要取引金融機関名▽経営事項審査申請書(経営規模等総括表)▽印鑑証明書▽使用印鑑届▽委任状(代理人を選任する場合)

●申請できない者

千早赤阪村建設工事請負業者選定要綱第五条第二項の各

号のいずれかに該当するもの

●受付期間

二月十六日から三月十五日までの午前九時から午後五時十五分まで(土曜日の午後と日曜日は除く)郵送も可。

●提出・問合せ先

水道工事：水道課
右記以外：総務課
(電話二一〇〇八二)

●資格有効期間

昭和六十年四月一日から昭和六十一年三月三十一日まで

●建設共同企業体の申請

申請受付は四月以降とし企業体構成要件、提出書類及び受付期間について事前に広報でお知らせします。

▽ところ 南河内府民センター(講堂)

▽テーマ 「南河内の古代をさぐる」 奈良大学教授・水野正好。「余暇を大切に」大阪府長野政事務所長・山中原一郎

▽定員 百五十名

▽受講料 無料(ただし「南河内の古代をさぐる」資料費千円)

▽問い合わせ・申し込み

ハガキ・電話で

大阪府長野政事務所

586 河内長野市西之山町

2111

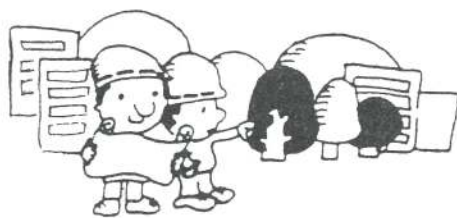
521 富田林市寿町

2161

2111

2111

2111



行事予定表



2月

11月	建 国 記 念 の 日
12火	妊婦教室（富田林保健所） 13:00～ 普通ゴミ収集日
13水	健康教室（千早赤阪村公民館） 13:30～15:30 一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00 自動車文庫（小吹台） 12:50～14:10
14木	小吹台健康相談 9:00～11:00 健康教室（千早赤阪村公民館） 13:30～15:30 精神衛生相談（富田林保健所）予約制13:00～16:00 粗大ゴミ収集日
15金	3才児健診（富田林保健所） 12:30～13:00 （早朝尿・ハブラシ持参のこと） 自動車文庫（奥千早） 11:00～11:40 普通ゴミ収集日
16土	
17日	
18月	自動車文庫（役場） 10:50～11:30 （中学） 12:20～13:00 3か月児健診（富田林保健所） 12:30～13:00
19火	妊婦教室（富田林保健所） 13:00～ 普通ゴミ収集日
20水	一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00
21木	小吹台健康相談 9:00～11:00 精神衛生相談（富田林保健所）予約制13:00～16:00 心配ごと相談（診療所上） 13:00～15:00
22金	普通ゴミ収集日
23土	
24日	
25月	10か月児健診（富田林保健所） 12:30～13:00
26火	普通ゴミ収集日

27水	一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00
28木	小吹台健康相談 9:00～11:00 精神衛生相談（富田林保健所）予約制13:00～16:00 資源ゴミ収集日

3月

1金	3才児健診（富田林保健所） 12:30～13:00 （早朝尿・ハブラシ持参のこと） 普通ゴミ収集日
2土	
3日	
4月	検便器、胃集団検診申込み書回収日 3か月児健診（富田林保健所） 12:30～13:00
5火	普通ゴミ収集日
6水	一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00
7木	小吹台健康相談 9:00～11:00 精神衛生相談（富田林保健所）予約制13:00～16:00 心配ごと相談（診療所上） 13:00～15:00
8金	普通ゴミ収集日
9土	
10日	
11月	10か月児健診（富田林保健所） 12:30～13:00
12火	妊 婦 教 室（富田林保健所） 13:00～ 普通ゴミ収集日
13水	自動車文庫（役場） 10:50～11:30 （中学） 12:20～13:00 （小吹台） 12:50～14:10 一般健康相談（富田林保健所） 9:30～11:00
14木	小吹台健康相談 9:00～11:00 自動車文庫（奥千早） 11:00～11:40 精神衛生相談（富田林保健所）予約制13:00～16:00 粗大ゴミ収集日

休日診療所 診療日 日曜日・祝日
 年末年始(12月30日～1月4日)
 富田林病院正門左側 診療科目 内科・小児科
 向陽台一丁目3-38 受付 午前10時～11時半
 TEL0721-28-1333 午後1時～4時半